

成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方は、自分の財産管理や介護保険の利用など生活に関わる契約をすることが困難であったり、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。

成年後見制度は、このような方々の財産や権利を保護し支援する仕組みです。

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度では、支援を必要としている方の判断能力の事情等に合わせて家庭裁判所が選任した成年後見人、保佐人、補助人（成年後見人等）が、保護・援助を行います。

任意後見制度では、将来判断能力が不十分になった時に備え、あらかじめ援助者として任意後見人を決めておくことができます。

成年後見制度は介護保険制度と同時に始まり、介護保険のサービス提供事業者との適切な契約締結の援助のために、車の両輪のように動き出しました。

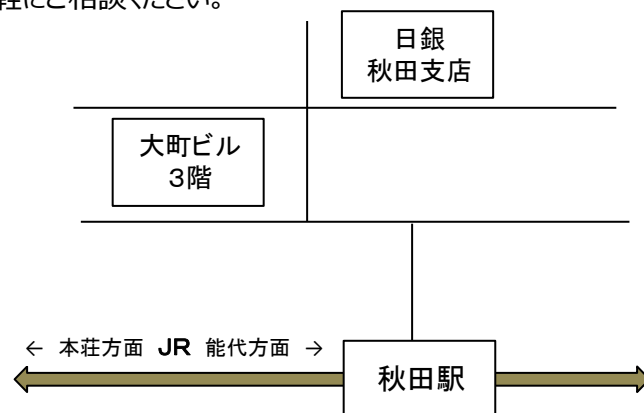


社会保険労務士をご存知ですか？

成年後見を必要とする方の多くは年金生活者であり、介護保険を利用されています。

社会保険労務士（社労士）は成年後見に不可欠な年金、介護、医療分野の専門家です。年金の裁定請求等の諸手続きや受給漏れ年金の発掘等の対応、また介護保険・医療保険の手続きを通し権利を擁護することができます。

社労士成年後見センター秋田では、誠意とまごころでその人らしい生き方を安心サポート致しますので、どうぞお気軽にご相談ください。



【 ご相談・お問い合わせは 】

〒010-0921
秋田県秋田市大町3-2-44 大町ビル3階
(秋田県社会保険労務士会内)

Tel 018-823-6835
Fax 018-863-1839

大きな安心を

地域に密着する 社会保険労務士が あなたをサポートします

成年後見



えすあーる 秋田

一般社団法人 社労士成年後見センター秋田

一般社団法人社労士成年後見センター秋田は、秋田県社会保険労務士会の全面的な支援のもとに設立された法人です。年金、医療、介護等含む社会保障制度全般に関する専門職の団体として、他の士業にはない知見を生かし、被後見人の財産を適切に管理するとともに、ご本人らしい生活が送れるように支援を行ってまいります。

また、成年後見制度が幅広く普及していくよう行政に協力していくとともに、今後急速な拡大が予想される成年後見のニーズに、迅速かつ誠実に対応してまいります。

社会保険労務士（社労士）だからできること

社労士が成年後見人となって、成年被後見人の多額のもらい忘れた老齢年金を受給した、次のような事例もあります

老齢厚生年金受給者であるAさんの年金月額は8万円弱で、施設入居費が6万円程度でした。その後入院したため毎月10万円程度の不足が生じてしまいましたが、Aさんの姉が申立人となって、後見人候補者を以前から親交がある社労士Bを指名し、正式にBが成年後見人となって後見を開始しました。

後見人Bは、当時の複数の社会保険事務所（現在は年金事務所）を回ったところ、94か月分の厚生年金加入記録の抜けがあることが判明して、12万7千円あまりの年金月額に加えて、遡及分、時効特例給付分、さらには遅延特別加算金を加えた金額がAさんの口座に振り込まれました。

成年後見制度における主役は支援を受ける本人です。支援を行う成年後見人等は、本人の心身の状態、生活環境がより良いものとなるように、財産管理や医療・介護・福祉などに目を配りながら手助けをするのが役目です。判断能力の低下のために、必要のないものを購入してしまったり、介護サービスの利用契約や施設への支払いなど日常の手続きに支障がある方はいらっしゃいませんか？法定後見制度においては、本人の住所地を管轄している家庭裁判所に申し立てを行うことで、家庭裁判所が選任した成年後見人等から支援を受けることができます。また、将来判断能力が不十分になった時に備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく任意後見制度もあります。

一般社団法人社労士成年後見センター秋田では、会員の名簿を家庭裁判所に提示し、成年後見人等候補者、家庭裁判所の行う監督を補助する後見監督人候補者として推薦しています。また、法定後見制度、任意後見制度の利用等について、様々な相談にも対応しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

[法定後見制度の3つの種類]

	後見（成年後見人）	保佐（保佐人）	補助（補助人）
対象者	判断能力が欠けているのが通常の状態の人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人
申立者	本人、配偶者、4親等以内の親族、検察官、市町村長等		
対象者の状況	財産の管理はもちろん、日常的な買い物も自分ではできず、誰かに代わってやってもらう必要がある状態	日常的な買い物はできても、不動産の売買、自宅の増改築、金銭の貸し借り等重要な財産行為は自分の判断では難しい状態	重要な財産行為について、自分でできるかもしれないが、不安なので誰かに代わってやってもらうほうがよいという程度の状態

一般社団法人社労士成年後見センター秋田は、秋田県社会保険労務士会の支援のもと、成年後見業務に必要な倫理、知識、技能の習得を目的とした養成研修を実施するとともに、継続的なフォローアップ研修システムにより、会員の能力担保と資質向上に努めます。また、万一に備えて成年後見賠償保険に加入することを会員に義務付けています。市民や市町村長による家庭裁判所への後見等開始申立の際の後見人等候補者には、当法人をぜひご検討ください。